

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券事業	①目的・効果 食料品をはじめとする物価高騰下において住民生活を支援するため、町民1人あたり12000円の商品券を配布し、相当の支援及び町内消費を見込む。 ②経費内容 需用費、役務費、委託料 ③積算根拠 需用費(消耗品費) ・用紙、物件保管用品等 36千円 需用費(印刷製本費) ・封筒印刷@33円×3900枚=129千円 役務費(通信運搬費) ・配送料@503円×3,800件=1,911千円 ・その他郵送@140円×250件=35千円 ・簡易書留(個別対応分)@350円×150件=53千円 役務費(手数料) ・封入等作業@220円×3,800件=836千円委託料 ・商品券原資分@12,000円×10,400人=124,800千円 ・業務委託分(配布物作成、店舗調整、換金、集計等)2,200千円 ④事業の対象 町内全世帯(全町民) Cその他の内訳: 県支出金10,965千円、一般財源8,813千円	R8.1	R8.4以降
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	低所得世帯の冬の生活応援事業(灯油購入助成事業)	①物価高騰・原油価格高騰による灯油代等の負担軽減を図るため、下記④の世帯に対し灯油等購入費相当分の助成金を交付することで経済的支援を行う。 ②助成金及び助成金交付に係る事務費 ③報酬・手当(会計年度任用職員) 296千円 消耗品費10千円 役務費(通信運搬費)103千円 扶助費 500世帯×10千円=5,000千円 Dその他は全額県支出金 ④世帯員の全ての者が令和7年度の町民税が非課税であって、次のいずれかに該当する世帯 (1) 高齢者世帯 (2) 障がい者世帯 (3) ひとり親世帯	R7.9	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	認定農業者等果樹等経営安定対策緊急支援交付金交付事業	①生産資材や燃料費などの高騰を受けた農作物生産費用上昇への包括的な支援策として、町営農の中核を担う認定農業者等に対し対象耕作面積当たりの定額交付金を交付する。 ②交付金(助成金) ③交付金 9,200a×7千円/10a ④町に経営の本拠を置く認定農業者又は認定新規就農者の耕作する、稲作及び転作大豆耕作農地を除いた耕作面積	R7.12	R8.3
4	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得世帯の冬の生活応援事業(灯油購入助成事業:追加分)	①低所得世帯の生活の安定と物価高騰による経済的負担の軽減を図るため、低所得世帯に対し冬季の暖房のための灯油購入費等として5,000円を追加支給する(事業No.6の上乗せ) ②役務費、扶助費 ③通信運搬費 @110円×500件=55千円 扶助費 @5,000円×500件=2,500千円(うち県補助@2,500円×500世帯=1,250千円) ④低所得世帯(世帯全員の町民税が非課税の世帯)のうち、65歳以上の高齢者のみ世帯、障がい者(児)のいる世帯数及びひとり親世帯 Cその他の内訳: 県支出金1,250千円、一般財源97千円	R8.2	R8.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業経費高騰対策支援事業	①物価高騰により上昇を続けている農業経費の負担を軽減するため、令和7年の農業所得申告における農業経費の額から減価償却費及び租税公課等を除いた額に4%(令和3年からの経費上昇分の1/4相当、上限50万円)を乗じた額を補助する。 ②補助金 ③補助金 平均200千円×100経営体=20,000千円 ④認定農業者・認定新規就農者及び令和7年度の農業所得申告において300万円以上の農業収入のある農業者 Cその他の内訳: 一般財源1,481千円	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃上げ促進支援金事業	①物価高騰により賃金の上昇が追いついていないことを踏まえ、町内の商工業者の賃上げの加速化を図る。賃上げをした正規雇用者1名につき5万円、非正規公用者1名につき3万円(1社につき最大50万円まで) ②補助金 ③補助金 @5万円×100社×平均従業員数4人=20,000千円 ④事業期間内に従業員の賃上げ(3%以上)を実施した町内商工業者 Cその他の内訳:一般財源1,481千円	R8.3	R8.4以降
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応町内消費促進事業	①目的・効果 物価高騰による消費抑制を 방지、町内消費拡大を図るため、町内店舗で利用可能なプレミアム付き商品券(又はクーポン券)を販売する団体を支援するもの。 ②経費内容 補助金 ③積算根拠 補助金 6,100千円 ・原資分:5,000千円(想定プレミアム率:50%) ・事務費分:1,100千円(印刷経費400千円、作業人件費600千円、その他の事務費用100千円) ④事業の対象 ・町民(券購入者) Cその他の内訳:一般財源452千円	R8.3	R8.4以降
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費(物価高騰対応分)支援事業	①町内小中学校の給食費について、物価高騰対応分として上乗せし、当該上乗せ分に交付金を活用することで、栄養バランスや量を保った学校給食を提供する(1食あたり上乗せ額…小学校42円、中学校45円)。 ②食料品の価格高騰により増加している学校給食の賄材料費へ充当する ③小学校分:@42円(上乗せ額)×92,166食=3,871千円 中学校分:@45円(上乗せ額)×40,480食=1,822千円 ④町立小中学校に通う児童・生徒の保護者(教職員分は除く) Cその他の内訳:一般財源421千円	R7.4	R8.3